

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号  
 東京ビルディング20階  
 日本リテールファンド投資法人  
 代表者名 執行役員 難波修一  
 (コード番号 8953)

資産運用会社名  
 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 久我卓也  
 問合せ先 リテール本部長 今西文則  
 TEL. 03-5293-7081 E-mail: jrf-8953.ir@mc-ubs.com

## 資金の借入（金利決定）及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

本投資法人は、平成 24 年 9 月 11 日付「資金の借入（新規借入・借換）に関するお知らせ」でお知らせした新規借入のうち、利率が未定であった借入（平成 24 年 10 月 2 日借入実行予定分）について、以下の通り適用金利が決定いたしましたので、お知らせいたします。また、金利の固定化を企図して金利スワップ契約を締結する予定としていた借入につきまして、以下の金利スワップ契約を締結しましたので、あわせてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 金利の決定

借入先	借入金額	借入期間	利率		借入実行予定日	借入・返済方法	返済期日
株式会社日本政策投資銀行	1,000 百万円	12 年	固定	1.64000%	平成 24 年 10 月 2 日	無担保・無保証、期日一括弁済	平成 36 年 10 月 1 日
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	1,000 百万円	10 年	固定	1.20000%	平成 24 年 10 月 2 日		平成 34 年 10 月 2 日
株式会社日本政策投資銀行	3,000 百万円	8 年	固定	1.03500%	平成 24 年 10 月 2 日		平成 32 年 10 月 1 日

#### 2. 金利スワップ契約の内容

##### < 金利スワップ契約を締結する借入 >

	借入先	借入金額	借入期間	利率	借入実行予定日	借入・返済方法	返済期日
借入①	株式会社三菱東京 UFJ 銀行 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社	3,000 百万円	8 年	基準金利（全銀協 3 ヶ月 日本円 TIBOR）+0.40%	平成 24 年 10 月 2 日	無担保・無保証、期日一括弁済	平成 32 年 10 月 2 日
借入②	株式会社三井住友銀行	2,000 百万円	8 年	基準金利（全銀協 3 ヶ月 日本円 TIBOR）+0.40%	平成 24 年 10 月 2 日		平成 32 年 10 月 2 日

##### 【借入①にかかる金利スワップ契約】

1. 相手先	三井住友信託銀行株式会社
2. 想定元本	3,000 百万円
3. 金利	固定支払金利 0.61875% 変動受取金利 全銀協日本円 TIBOR（3 ヶ月物）
4. 契約期間	平成 24 年 10 月 2 日～平成 32 年 10 月 2 日
5. 利払期日	固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、初回を平成 24 年 12 月 30 日として、その後契約期間における、3 月 31 日、6 月 30 日、9 月 30 日及び 12 月 30 日及び終了日（但し、営業日でない場合には翌営業日、当該日が翌月となる場合には直前の営業日）

ご注意：本報道発表文は本投資法人の資金の借入（新規借入・借換）に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が発行する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



【借入②にかかる金利スワップ契約】

1. 相手先	三井住友信託銀行株式会社
2. 想定元本	2,000 百万円
3. 金利	固定支払金利 0.61875% 変動受取金利 全銀協日本円 TIBOR (3ヶ月物)
4. 契約期間	平成 24 年 10 月 2 日～平成 32 年 10 月 2 日
5. 利払期日	固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、初回を平成 24 年 12 月 30 日として、その後契約期間における、3 月 31 日、6 月 30 日、9 月 30 日及び 12 月 30 日及び終了日 (但し、営業日でない場合には翌営業日、当該日が翌月となる場合には直前の営業日)

※ 本金利スワップ契約締結により、借入①及び②にかかる金利は、実質的に 1.01875% で固定化されます。

【ご参考】平成 24 年 9 月 11 日付で契約締結した借入の利率

借入先	借入金額	借入期間	利率 (注 1)		借入実行予定日	借入・返済方法	返済期日
株式会社日本政策投資銀行	1,000 百万円	12 年	固定	1.64000%	平成 24 年 10 月 2 日	無担保・無保証、期日一括弁済	平成 36 年 10 月 1 日
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	1,000 百万円	10 年	固定	1.20000%	平成 24 年 10 月 2 日		平成 34 年 10 月 2 日
株式会社三菱東京 UFJ 銀行 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社	3,000 百万円	8 年	固定 (注 2)	基準金利 (全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.40% (注 3) (金利スワップ契約により実質的に 1.01875% に固定)	平成 24 年 10 月 2 日		平成 32 年 10 月 2 日
株式会社日本政策投資銀行	3,000 百万円	8 年	固定	1.03500%	平成 24 年 10 月 2 日		平成 32 年 10 月 1 日
株式会社三井住友銀行	2,000 百万円	8 年	固定 (注 2)	基準金利 (全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.40% (注 3) (金利スワップ契約により実質的に 1.01875% に固定)	平成 24 年 10 月 2 日		平成 32 年 10 月 2 日
株式会社三菱東京 UFJ 銀行 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社	4,500 百万円	7.5 年	変動	基準金利 (全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.35% (注 3)	平成 24 年 10 月 2 日		平成 32 年 4 月 2 日
株式会社三井住友銀行	3,000 百万円	7.5 年	変動	基準金利 (全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.35% (注 3)	平成 24 年 10 月 2 日		平成 32 年 4 月 2 日
株式会社三菱東京 UFJ 銀行 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社	7,500 百万円	7 年	変動	基準金利 (全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.30% (注 3)	平成 24 年 10 月 2 日		平成 31 年 10 月 2 日
株式会社横浜銀行 株式会社第四銀行 株式会社足利銀行	3,000 百万円	5 年	変動	基準金利 (全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.20% (注 3)	平成 24 年 10 月 2 日		平成 29 年 10 月 2 日
株式会社福岡銀行	1,000 百万円	5 年	変動	基準金利 (全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.20% (注 3)	平成 24 年 10 月 2 日		平成 29 年 10 月 2 日
合計/平均借入期間	29,000 百万円	7.4 年 (注 4)					

(注1) 利払期日は、毎年 3 月 31 日、6 月 30 日、9 月 30 日、12 月 30 日及び元本返済期日 (各当該日が営業日以外の場合はその前営業日) です。

(注2) 各借入契約は変動金利ですが、金利スワップ契約を締結して金利を固定化しています。

(注3) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、利払日の 2 営業日前における全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR となります。但し、計算期間が 3 ヶ月に満たない場合は、当該期間に対応する基準金利は、各金銭消費貸借契約書に定められた按分方法により算出されます。全銀協の日本円 TIBOR については、全国銀行協会のホームページ <http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/> でご確認いただけます。

借入実行日から平成 24 年 12 月 30 日までに適用される全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR は、平成 24 年 9 月 28 日時点の 0.32833% が適用されます。

(注4) 借入額に基づき加重平均した数値を記載しています。

(注5) 太枠内が、本日利率が決定した借入です。

3. その他

本件に係る借入の返済等に関わるリスクにつきましては、有価証券届出書 (平成 24 年 9 月 11 日提出) に記載の「投資リスク」より重要な変更はありません。

以上

ご注意：本報道発表文は本投資法人の資金の借入 (新規借入・借換) に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が発行する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びに訂正事項分 (作成された場合) をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

